

令和5年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

令和5年2月24日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和5年2月24日（金） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例案
 - 5 議案第2号 北信保健衛生施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例案
 - 6 議案第3号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案
 - 7 議案第4号 北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案
 - 8 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
 - 10 議案第7号 令和5年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 11 議案第8号 令和5年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 12 議案第9号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 13 議案第10号 北信保健衛生施設組合財産(旧北信斎場土地)の無償譲渡について
 - 14 議案第11号 北信保健衛生施設組合財産(旧不燃物処理センター建物)の無償譲渡について
 - 15 議案質疑
 - 16 討論、採決
 - 17 議第1号 北信保健衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例案
 - 18 議案質疑
 - 19 討論、採決
 - 20 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（14名）

| | | | | | |
|----|---------|----|-----|-----------|----|
| 1番 | 渡 辺 菊 男 | 議員 | 9番 | 徳 竹 栄 子 | 議員 |
| 2番 | 本 田 将 伸 | 議員 | 10番 | 白 鳥 金 次 | 議員 |
| 3番 | 中 村 明 文 | 議員 | 12番 | 森 山 木 の 実 | 議員 |
| 4番 | 塚 田 一 夫 | 議員 | 13番 | 渡 邊 千 賀 雄 | 議員 |
| 6番 | 青 木 正 道 | 議員 | 14番 | 伊 藤 ま ゆ み | 議員 |
| 7番 | 芋 川 吉 孝 | 議員 | 15番 | 小 林 一 広 | 議員 |
| 8番 | 高 山 祐 一 | 議員 | 16番 | 中 村 雅 代 | 議員 |

○欠席した議員 次のとおり（2名）

| | | | | | |
|----|---------|----|-----|---------|----|
| 5番 | 宮 島 包 義 | 議員 | 11番 | 佐 藤 武 雄 | 議員 |
|----|---------|----|-----|---------|----|

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

| | | | |
|---------|------|----|-------|
| 事務局次長補佐 | 廣瀬 央 | 書記 | 山本 和彦 |
|---------|------|----|-------|

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

| | | | |
|-------------|---------|---------------------------|-----------|
| 組 合 長 | 湯 本 隆 英 | 事 務 局 長 | 秋 元 正 幸 |
| 副 組 合 長 | 鈴 木 文 雄 | 事 務 局 次 長 | 佐 々 木 篤 博 |
| 副 組 合 長 | 峯 村 勝 盛 | 東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長 | 中 村 高 |
| 副 組 合 長 | 桜 井 昌 季 | 工 場 長 補 佐 | 神 田 英 幸 |
| 副 組 合 長 | 竹 内 敏 昭 | 兼 管 理 係 長 | 北 澤 和 喜 |
| 副 組 合 長 代 理 | 増 田 隆 志 | 最 終 処 分 場 所 長 補 佐 | 玉 木 健 一 |
| 会 計 管 理 者 | 酒 井 久 | 兼 管 理 係 長 | 佐 藤 富 洋 |
| 監 査 委 員 | 海 野 昇 正 | 東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー | |
| 参 与 | 竹 前 辰 彦 | 保 守 係 長 | |
| 参 与 | 小 林 浩 豊 | 東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー | |
| 参 与 | 柄 沢 茂 行 | 運 転 係 長 | |
| 参 与 | 藤 沢 和 幸 | | |
| 参 与 (代 理) | 須 山 一 | | |
| 長野市生活環境課長補佐 | 芦 原 仙 一 | | |
| | 藤 原 慶 治 | | |

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長 (青木正道君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから本議会は成立いたしました。

これより令和 5 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長 (青木正道君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしてあります議事日程第 1 号のとおりでありますからご了承願います。

議 長 (青木正道君) ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

(組合長 湯本 隆英君 登壇)

組合長 (湯本隆英君) 本日ここに、令和 5 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県では全県に発出されていた医療アラートが 2 月 10 日に解除されましたが、感染対策の継続等、注意喚起をしているところであります。関係各位の御理解、御協力により、感染者数は減少傾向となっておりますが北信地域では高齢者施設で集団発生が疑われる事例が確認されており、同居人や学校、職場など様々な場面で感染が広がっているとみられます。また、北信圏域及び長野圏域の感染警戒レベルは 3 に引き下げられましたが改めて基本に立ち返り感染しない、させない行動が必要と思われまます。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業では、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインが改正されましたので、斎場の利用に際し、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方や、そのご遺族の方々へ寄り添った対応としているところであります。じん芥処理事業では、東山クリーンセンター並びに最終処分場の施設運営におきましても、各施設において感染防止対策を実施し、共同処理事業を行っております。

今後とも感染状況等に注意を払い、関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら感染防止対策に努めて参ります。

さて、令和5年度予算につきましても、必要な事業について精査のうえ予算編成を行ったところであり、本日、議案としてご説明させていただきますが予算の執行にあたっては、効率的で無駄のない事業運営に努めて参る所存であります。各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、条例案4件、補正予算案2件、新年度予算案3件、事件案2件の合計11件であります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げ、ごあいさついたします。

2 会議録署名議員指名

議長（青木正道君） 日程2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、7番 芋川吉孝議員、8番 高山祐一議員の以上2名を議長において指名いたします。

3 会期の決定

令和5年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和5年2月24日 1日間

| 月 日 | 曜 日 | 時 間 | 会 議 | 摘 要 |
|-------|-----|---------|-----|--|
| 2月24日 | 金 | 午後4時00分 | 本会議 | 開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 閉 会 |

議長（青木正道君） 日程3、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました令和5年2月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（青木正道君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議長（青木正道君） 議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

-
- 4 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例案
 - 5 議案第2号 北信保健衛生施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例案
 - 6 議案第3号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案
 - 7 議案第4号 北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案

議長（青木正道君） 日程4、議案第1号 個人情報の保護に関する法律施行条例案から日程7、議案第4号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案までの以上 議案4件を一括して議題といたします。

議長（青木正道君） 提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第1号から議案第4号までの議案4件を一括してご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第1号 個人情報の保護に関する法律施行条例案について、個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報保護制度が全国一元的な運用となることから同法の施行に際し必要となる事項を定める本条例を制定するものとし、また、改正前の同法に基づき制定した個人情報保護条例を廃止するものであります。

次に、議案第2号 情報公開・個人情報保護審査会条例案について、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、公開決定等に関する審査請求、情報公開制度の運用に関する事項の調査審議等を行う審査会を設置するため、本条例を制定するものとし、改正前の同法に基づき制定した情報公開等審査会条例を廃止するものであります。

次に、議案第3号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、公文書公開の際に一部非公開とする個人情報等に関する規定の整備等を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案について、国家公務員法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されることに伴い、地方公務員の定年が段階的に65歳に引き上げられることから、所要の改正を行うものであります。以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。

よろしく ご審議をお願いいたします。

8 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算(第2号)

9 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)

議長(青木正道君) 日程8、議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計補正予算(第2号)、日程9、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)の以上議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長(湯本隆英君) 議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計補正予算(第2号)について、本案につきましては、補正総額726万5千円を減額し、補正後の予算総額を7,086万6千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金で、市町分担金726万5千円の減額であります。歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費で、人事院勧告に伴う職員手当等、3万7千円の増額、光熱水費等の高騰により需用費220万5千円の増額、公共嘱託登記業務の業務内容の見直し等により委託料947万3千円の減額などであります。

次に、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)について、本案につきましては、補正総額1,260万2千円を減額し、補正後の予算総額を7億2,986万8千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金1,232万4千円の減額、2款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料82万1千円の減額、3款 財産収入では、回収物売払収入金等で791万2千円の増額、5款 諸収入では、可燃物処理及び施設解体関係雑入で736万9千円の減額であります。歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費1目 可燃物処理費では、使用料及び賃借料106万6千円の減額。2目 資源物処理費では、不燃物処理業務委託の入札差金で委託料587万2千円の減額。3目 最終処分費では光熱水費等の高騰により需用費61万6千円の増額。4目 施設解体事業費では工事請負費等の入札差金で598万円の減額であります。以上、議案2件を一括してご説明申し上げます。

よろしく ご審議をお願いいたします。

10 議案第7号 令和5年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

11 議案第8号 令和5年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別予算

12 議案第9号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議長（青木正道君） 日程 10、議案第 7 号 令和 5 年度一般会計予算から、日程 12、議案第 9 号 令和 5 年度じん芥処理事業別会計予算までの以上議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 7 号 令和 5 年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額 4,329 万 1 千円で、前年度と比較して 211 万 5 千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 4,274 万 3 千円であります。歳出につきましては、1 款 議会費では、議会費 32 万 8 千円、2 款 総務費では、一般管理費 4,225 万 4 千円、監査委員費 20 万 9 千円であります。

次に、議案第 8 号 令和 5 年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額 7,213 万 5 千円で、前年度と比較して 272 万 5 千円の減額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 5,590 万 3 千円、2 款 使用料及び手数料では、斎場使用料 1,369 万 6 千円であります。歳出につきましては、1 款 衛生費では、斎場費 7,113 万 5 千円で、施設の維持管理に要する経費のほか、火葬炉設備補修工事等を計上いたしました。

次に、議案第 9 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額 7 億 5,571 万 4 千円で、前年度と比較して 1,753 万 8 千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 6 億 4,280 万 7 千円、2 款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料 8,519 万 7 千円、資源物処分手数料 136 万 1 千円、3 款 財産収入では、回収物売払収入金 1,057 万 9 千円、5 款 諸収入では、雑入 1,275 万円であります。歳出につきましては、1 款 衛生費 可燃物処理費では、5 億 582 万 7 千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。

資源物処理費では、3,098 万 7 千円で、金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料のほか、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。

最終処分費では、5,241 万 5 千円で、埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。

公債費では、1 億 6,348 万 5 千円で、東山クリーンセンター及び最終処分場の長寿命化事業等の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案 3 件を一括してご説明申し上げます。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） はじめに、議案第7号 令和5年度 一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

予算書6ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては1ページからであります。歳入につきまして主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は4,274万3千円で前年度比211万6千円の増であります。市町別の内訳は61ページに記載してございますのでご覧いただければと思います。よろしくをお願いいたします。続いて2款1項1目 繰越金は50万円、3款 諸収入は4万8千円であります。次に8ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は32万8千円で議員報酬のほか、経常経費であります。中段の2款 総務費1項1目 一般管理費は4,225万4千円で主なものは職員3人分の人件費のほか、一枚めくっていただきまして10ページになりますけれども事務局における経常経費で、委託料は490万6千円で財務会計システム保守業務委託料、職員給与計算事務委託料等であります。18節負担金補助及び交付金は637万5千円で事務局の庁舎共通管理費負担分等であります。10ページ下段、2款1項2目 監査委員費は20万9千円で監査委員2人分の報酬のほか、経常経費であります。

次に、議案第8号 令和5年度斎場事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足して説明申し上げます。予算書、24ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては2ページからであります。はじめに歳入、1款1項1目 分担金は5,590万3千円で前年度比220万3千円の減であります。2款1項1目 斎場使用料は1,369万6千円で1,083件の火葬に伴う使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は100万円あります。4款1項1目 雑入は153万6千円で斎場関係雑入として火葬残灰売払金でございます。次に26ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は予算額7,113万5千円で主なものは職員1人分の人件費ほか、10節需用費では火葬に係る燃料費、電気料等であり、12節委託料では、斎場施設管理及び火葬業務委託料ほか施設の維持管理に要する委託料などあります。28ページをお願いいたします。14節工事請負費は、1,133万円で火葬炉設備補修工事費であります。一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上でございます。

議長（青木正道君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の中村です。よろしくをお願いいたします。議案第9号 令和5年度 じん芥処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にてご説明させていただきます。予算書は40ページから、また、主要施策概要説明書につきましては3ページからでございます。初めに歳入の主なものを申し上げます。予算書の40ページ、41ページをお願いいたします。1款1項1目 分担金は6億4,280万7千円で、前年度との比較では6,347万円の増であります。次に、2款1項1目 処分手数料は8,655万8千円で可燃物処分手数

料及び資源物処分手数料であります。前年度との比較では62万3千円の増額であります。主な要因は処分量の増による処分手数料の増収によるものであります。次に、3款1項1目 物品売払収入は1,057万9千円で主なものは鉄及びアルミブロック等の売り払い収入を計上しております。前年度と比較いたしますと272万5千円の増であります。次に、3款2項1目 利子及び配当金は2万円で減債基金積立金利子であります。次に、4款1項1目 繰越金は300万円の計上であります。42ページ、43ページをお願いいたします。5款1項1目 雑入は、1,275万円で前年度との比較では4,929万1千円の減であります。主な要因は不燃物処理センター解体事業終了に伴う関係市町からの負担金の減によるものでございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 可燃物処理費は5億582万7千円で前年度との比較では6,634万2千円の増であります。1節報酬から4節共済費までは、一般職員16.5人分及び、第1号、第2号会計年度任用職員3人分の人件費であります。次に10節需用費は、8,761万9千円で主なものは機器用消耗品費としまして焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品費及び、光熱水費のほか、修繕料であります。47ページをお願いいたします。12節委託料は7,554万2千円で主なものは、最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の再資源化業務委託料及び、灰の運搬業務委託料でございます。焼却灰の年間発生量の50%に相当いたします約1千トン进行再資源化する予定であります。そのほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。次に、14節 工事請負費は2億65万1千円で主なものは焼却炉を維持していくための焼却施設修繕工事、クレーン修繕工事、排ガス分析計修繕工事のほか、焼却炉とボイラ制御に係る伝送器更新工事等であります。48ページ、49ページをお願いいたします。1款1項2目 資源物処理費は3,098万7千円で、前年度との比較では149万4千円の増であります。主なものは、2節給料から4節共済費までは、一般職0.5人分の人件費でございます。12節委託料は2,608万2千円で、関係市町より回収されました不燃物の処理業務委託のほか、ガラスびん及びペットボトル等、再資源化のための収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光管の運搬処理処分業務委託料等であります。次に、1款1項3目 最終処分費は、5,241万5千円で、前年度との比較では229万9千円の減額であります。主なものは、1節報酬から4節共済費までは、一般職2人分と第1号会計年度任用職員1人分の人件費であります。次に、10節需用費は1,069万1千円であります。51ページをお願いいたします。10節需用費の主なものは、施設の管理用消耗品費及び水処理設備の維持管理の機器用消耗品費、光熱水費等のほか、修繕料であります。次に、12節委託料1,313万3千円の主な内容は、最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託のほか、水処理装置等の点検整備委託、水質検査業務委託料等、施設の維持管理に係る委託料であります。次に、14節工事請負費481万3千円の内容は、浸出水処理施設の原水ピットポンプ整備補修工事費でありま

す。次に、18 節負担金補助及び交付金は 526 万 8 千円であります。52 ページ、53 ページをお願いいたします。18 節負担金補助及び交付金の主なものは、埋立地建設に伴う埋立地関連工事負担金でございます。次に、2 款 1 項 公債費で 1 目元金及び 2 目利子の合わせた額、1 億 6,348 万 5 千円で、東山クリーンセンター長寿命化事業及び、最終処分場建設事業に係る償還金であります。

組合長 補足説明につきましては、以上でございます。

13 議案第 10 号 財産（旧北信斎場土地）の無償譲渡について

14 議案第 11 号 財産（旧不燃物処理センター建物）の無償譲渡について

議 長（青木正道君） 日程 13、議案第 10 号 財産（旧北信斎場土地）の無償譲渡について、日程 14、議案第 11 号 財産（旧不燃物処理センター建物）の無償譲渡について、の以上 2 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長

組合長（湯本隆英君） 議案第 10 号 財産（旧北信斎場土地）の無償譲渡について、本案につきましては、譲渡にあたり必要な登記上の処理を終えましたので、旧北信斎場があった長野市川谷地積の跡地を平成 30 年 2 月 22 日に関係市町と締結しました斎場事業からの長野市の離脱に伴う協定書に基づき長野市へ無償譲渡するものであります。

次に、議案第 11 号 財産（旧不燃物処理センター建物）の無償譲渡について、本案につきましては、旧不燃物処理センターがあった山ノ内町戸狩地籍の借用地の返還にあたり、不要物を撤去する解体工事が完了いたしましたので協議により建物を土地所有者へ無償譲渡するものであります。

以上 議案 2 件を一括してご説明申し上げます。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

15 議案質疑

議 長（青木正道君） 日程 15、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。はじめに、議案第 1 号 個人情報保護に関する法律施行条例案から議案第 4 号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案までの以上、議案 4 件について 願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ、議案第 5 号 令和 4 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 6 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の以上、議案 2 件について願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ、議案第 7 号 令和 5 年度一般会計予算から議案第 9 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案 3 件について願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ、議案第 10 号 財産（旧北信斎場土地）の無償譲渡について、議案第 11 号 財産（旧不燃物処理センター建物）の無償譲渡について、の以上、議案 2 件について願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

16 討論、採決

議 長（青木正道君） 日程 16、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（青木正道君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 27 分）

再 開

（午後 4 時 28 分）

議 長（青木正道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（青木正道君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（青木正道君） 採決いたします。議案第 1 号 個人情報保護に関する法律施行条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（青木正道君） 次に、議案第 2 号 情報公開・個人情報保護審査会条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第3号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第4号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第7号 令和5年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第8号 令和5年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第9号 令和5年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(青木正道君) 起立全員であります。

よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

議長(青木正道君) 次に、議案第10号 財産(旧北信斎場土地)の無償譲渡について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(青木正道君) 起立全員であります。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議長(青木正道君) 次に、議案第11号 財産(不燃物処理センター建物)の無償譲渡について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(青木正道君) 起立全員であります。

よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

17 議第1号 議会の個人情報の保護に関する条例

議長(青木正道君) 日程17、議第1号 議会の個人情報の保護に関する条例案を議題といたします。提案者の説明を求めます。13番、渡邊千賀雄議員の提案を求めます。

13番(渡邊千賀雄君) 13番、渡邊千賀雄でございます。議第1号 北信保健衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例案について提案説明を行います。個人情報の保護に関する法律の改正により、議会が国による個人情報保護制度の一元化の対象外となるため、本条例において個人情報の取り扱いに係る所要の事項を定めるものとするものであります。以上、提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますよう、お願い申し上げます。

18 議案質疑

議長(青木正道君) 日程18、これより議案質疑を行います。議第1号 議会の個人情報の保護に関する条例案について願います。

(発言者なし)

議長(青木正道君) ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

19 討論、採決

議 長（青木正道君） 日程 19、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（青木正道君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 34 分）

再 開

（午後 4 時 35 分）

議 長（青木正道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（青木正道君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（青木正道君） 採決いたします。議第 1 号 議会の個人情報の保護に関する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（青木正道君） 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議 長（青木正道君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には、欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がるものであります。今後も各施設において新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図り、事業が確実に継続できるように適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等でありますので今後も経費の抑制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

15 閉 会

議 長（青木正道君） 以上を持ちまして、令和5年2月北信保健衛生施設組合議会定例会
を閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後4時38分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年3月15日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 青 木 正 道

署 名 議 員 芋 川 吉 孝

署 名 議 員 高 山 祐 一